

令和7年度 第2回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 令和8年2月12日(木) 14:00~15:00

<場 所> 宇治市産業会館 1階 多目的ホール

<出席者> (委員:23人出席/24人中)

安藤会長、迫副会長、生駒委員、通円委員、工藤委員、熊澤委員、出張委員、藤井委員、小林委員、柳委員、坂口委員、池田委員、岸委員、今川委員、宝壁委員、池本委員、井上委員、杉本委員、松井明恵委員、大森委員、幸道委員、松井敏子委員、瀧本委員
(事務局:24人)

教育部 福井教育部長、川崎教育部副部長、武田教育総合推進センター長、
柯教育総務課長、福山生涯学習課長、吉田学校管理課長、
安留学校教育課長、吉川学校改革推進課長、井上教育支援課長

福祉こども部 波戸瀬福祉こども部長、松井福祉こども部副部長、
雲丹亀福祉こども部副部長、中田地域福祉課長、塚本生活支援課長、
藤井こども福祉課長、畑保育支援課長、栗田保健推進課長、
木内障害福祉課副課長、山田こども福祉課副課長、岸保育支援課副課長
稲垣こども福祉課子育て企画係長、大石保育支援課計画係長、
上田保育支援課保育支援係長、山岡こども福祉課子育て企画係主事

(傍聴者) 0人

<会議内容>

1 開会

【会 長】

定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

2 議題

(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の定員について

- ・事務局より、資料1「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の定員について」に基づき、説明が行われた。

【委 員】

小中高だけではなく、幼稚園も学校保健安全法の対象に含まれており、健診も法に基づき行わなければなりません。そのことについてあまり知られていない状況にあります。民間で選ばれている園医の方にも、法に準じた対応が求められると思いますが、残念ながらなかなか対応が進められていないので、今後検討していただければと思います。

【事務局】

学校保健安全法に基づいて、園医の方に計測をやっていただくということについて、公立は当然のことです。私立の方でどのような指摘だったのかわかりかねる部分もありますが、この学校保健安全法については、市

内の幼稚園含めてしっかりと情報共有を図って、法に則した或いは準じた対応をしていくということが、ご指摘の通りだと思いますので、しっかり対応していきたいと思います。

【事務局】

保育所の乳児については、各園の園医に引き続き学校健康安全法に則って健診を行っていただいているところです。今年度、乳児の尿検査について議論がなされ、国から通知がありましたが、公立の保育所については、今まで通りの運用で尿検査も行っていこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

追加ですが、3歳未満は中々健診をするのも難しいので、検尿などはしなくてもいいと国が通知しています。これは、3歳以降はしっかりやらなければならないという意味です。しかしながら、民間の場合は園長と園医のやりとりで適当になっている部分があるのではないかなと思いますので、民間へ法律についても共有していただくなどの対応をお願いいたします。

【委員】

新制度移行について、移行するか否かの差は、施設型給付費による運営なのかどうかということでしょうか。

【事務局】

私立幼稚園では、京都府の就学助成をうけることができますが、認可の方につきましては京都府の権限ということになっています。新制度移行をされた場合につきましては、その就学助成が減額になる代わりに、宇治市から施設型給付費が出てまいります。各園で運営費等の比較をされた中で、新制度移行されたところです。従いまして、私立幼稚園に対するいろいろな補助等があるのですが、大まかな流れとしては京都府から市へ移ったということでございます。

【委員】

それによって変わるのは、宇治市からも費用を出すということだけでしょうか。

【事務局】

実際の内容については特に変更はないと伺っております。

(2) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施について

- ・事務局より、資料2「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施について」に基づき、説明が行われた。

【委員】

令和8年度の変更で、広域利用が開始され、宇治市外の児童も宇治市内の施設を利用できると書いてあるのですが、例えば宇治市外の希望者の方がすごく多くて、宇治市内の人が申し込もうと思ったときに満員になっていたなど、そのような場合の対応が気になったので教えてください。

【事務局】

広域利用は国の総合支援システムを活用して、予約をすることになりますので、宇治市外の方でも申し込みができる状況になります。定員設定を超えない場合については国の制度上、拒めないということになってまいりますので、難しいところではありますが、国の中では、市内に住んでおられる方が優先的に利用できるような優先枠の活用や

設定がQ&Aの中でも示されているところですが、具体的な方策についてはおりにきていない部分もございますので、極力、宇治市の方が利用できるような環境には進めていきたいと考えているところです。

【委員】

私も預けに行こうとした場所がいっぱいで、預けられなかったことがあったのですが、実際にその地域に住んでいる方が利用できない場合には、地域優先枠みたいなものがあるのか、宇治市内か宇治市外かで対応されるのか、もしあればお聞かせいただけますでしょうか。

【事務局】

宇治市内での地域枠はございませんが、基本的にすべての地域で民間保育施設にお願いをされていて、令和7年度は15施設実施していただいております。また、月の上限10時間というところは、今までと変わりませんが、国の総合支援システムにより、月の中で施設を変更するということが可能となりますので、空いていないところは他の施設で利用していただいて、希望されている施設が空いた段階で利用していただくなど、その辺りは柔軟に利用していただけるかなと考えているところです。

(3) 宇治市子どもまんなかプランの代用計画について

- ・事務局より、資料3「宇治市子どもまんなかプランの代用計画について」に基づき、説明が行われた。

【委員】

認定こども園に於ける1号認定の受け入れ及び幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、円滑にと言われていましたが、現在円滑でないというようなことがあるのでしょうか。

【事務局】

こども誰でも通園制度につきましては、6ヶ月から満3歳未満での保育所に通っていない方が対象になりますので、満3歳の年度末までということでは今現状ございません。そのため誕生日が到来したら、この制度は利用できないということになります。利用されている方で、例えば保育所の入所への慣らし保育的な利用をされている方とかもいらっしゃると思いますので、事業の対象から外れたのちに、移行が円滑でなかったというような事実はないかと考えております。

【委員】

今のところは円滑に進んでいるけれど、より文言をきっちり書いたと認識してよろしいですね。

【事務局】

先ほど説明いたしましたとおり、この代用計画につきましては、本来計画本文の方に示すべきところですが、今後中間見直し等に変更されるまでの代用計画というところになります。また国の方でも、この計画についての参考例等が示されておりますので、それに則った形で採用しているところでございます。

【委員】

こども誰でも通園制度の繋がりというところで、文言があると思うのですが、まだ6ヶ月から満3歳未満の子どもで、こども誰でも通園制度も使える限度枠がある中で、初めて使った支援がこども誰でも通園制度だったかもしれないけれども、まだ保育所にも幼稚園にも行っていないお子さんが、地域の中ですぐに行ける居場所として、10ヶ所の地域子育て支援拠点があります。いろいろな人が来る場所に、続けて来た方がいいかなと思われるケースもあるかもしれないので、この繋がっていくというところに、地域の教育・保育施設とは別に地域の支援拠点も文言の中

に入れていただけないかなと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】

今回書かせていただいたものは、子どもまんなかプランで言いますと、量の見込みと確保方策のことも誰でも通園制度のところ、本来追加されるべき文言という形になりますので、あくまでそこに差し替えて書かせていただいているのですが、もちろん子ども誰でも通園制度は1つの選択肢であって、その他にも拠点、一時預かり事業、いろいろなサークル活動等で、地域を含めて子育て支援に繋がりを持っていただいているところではありますので、そのようなことは他のところできっちり書かせていただくことになるかなと思いますのでよろしく願いいたします。

【委員】

計画の推進に向けてということで、子どもの役割、法人の役割、事業者の役割とかいろいろあると思うのですが、推進をしているという実感を全面的に市民で分かち合いたいと思います。保育者養成の学校が縮小傾向で、人材確保もそうですが、保育、子どもの大切さということを実感し、この計画が確かに推進しているなという事例のようなものを何か宇治市さんの方で発信して、私たちもそれに協力していきたいと思います。

【事務局】

作らせていただいた計画を推進していくことは一番大事なところかなと思っております。私も毎年度検討させていただき、少しずつではありますが進めさせていただいているところかなと思います。不十分なところもあるかもしれませんが、そこは皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。この会議でも、毎年度第1回では、その前年度の取り組みについてご報告させていただいております。周知の方法は、市政だよりやホームページが中心になるかと思っております。私たちもしっかり取り組んで参りたいと考えておりますが、皆さんにもご協力を仰ぐところも出てくるかと思っておりますので、その際はご協力いただければと考えておりますのでよろしく願いいたします。

3 報告

(1) 令和8年度 予算の概要について

- ・事務局より、資料4-①「令和8年度予算の概要《抜粋①》」・資料4-②「令和8年度予算の概要《抜粋②》」に基づき、報告が行われた。

【委員】

プレコンセプションケアについて、適切な時期というのが、どちらかというともう大人と言われる、18歳過ぎた頃を指しているように見えるような感じで書かれています。京都府の場合、京都プレコンという形で、公立高校では性の話を動画にして、先生や医者、助産師の方などがお話をされていると聞いております。今SNSなどから、性の情報っていうのはいろんなところから入ってきて、正しい情報ではなく、誤った、偏った情報で、性被害や性加害に遭う子どもが多いと聞いておりますし、見てもおります。そうなってくると、もう少し早い時期から、教育の分野でもそういうことをしていただきたいなと思いますので、ゆくゆくはもう少し、低年齢のときから、一貫したものをやっていたいただきたいなと痛切に感じている次第です。よろしく願いいたします。

【事務局】

プレコンセプションケアにつきましては国も、昨年度5ヵ年計画を発表されまして、今、情報発信を含めてされております。先ほど言われましたように、京都プレコンということで京都府が、高校生或いは希望する小中学生を対象に、性の教育を含めてされている状況でございます。宇治市といたしましても、新規でこのプレコンセプション

ケアの情報発信や、講座の方を進めていきたいという方向になっております。国府と市で住み分けは当然出てくるかもしれませんが、いろいろな場面で情報発信をしていきたいと思っております。

【委員】

「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」で、いろいろな取り組みをされているのは、小中学生や子育て世帯にとってもいいなと思いますが、ボール遊びができる場所や、子どもたちが伸び伸びと子どもたちだけで安心して遊べる場所が少ないなと感じています。親と一緒に体験会に参加しても、体験会だけで終わってしまいもったいないと思うので、日常的に子どもたちが遊べる場所を作る取り組みができたかなと思いました。やはり幼児期の運動経験が少ないことで、小学生になってもスキップが苦手で、バランス感覚がなかなか育たず、怪我をしやすいなど、大人になってからの怪我や事故にも繋がるので、小さいときから安心して遊べる場所や、子どもたちが子どもたちだけで行ける場所を宇治市が作れたらなと思いました。

【事務局】

宇治市では「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」として、いろいろな課が集まり、「子育てにやさしいまち」をどうしていったらいいかということで、様々な事業を持ちよって行っているところでございます。公園緑地課の方では、公園でイベントをしたり、環境整備を行ったり、というようなこともしてきました。今言っていただきましたように、子どもたちが日常的に遊べる場所として、庁内各課でどのようにしていったらいいか、今後も検討が必要であると思っておりますので、プロジェクトの中におきましても、このようなご意見いただきましたことを共有したいと思っております。

【委員】

ここであがっているものは全部、子どもまんなが理念だとしたら、それが一体、子どもたちの日常で、朝起きてから、どんなところへ子どもが参加するのか、子どもがどんな意見を表明しているのか、どういうことが子どもの人権を尊重しているといえるのか、同じ言葉を使っても実はいろんなギャップがあるときに、何かもやっとした感覚が残ります。なので、研修会になるのか、一緒に語り合う会になるのか、どんな形があるのか、もちろん限界はあるかもしれませんが、包括的な性教育も含めて、イベントだけでなく一人一人の子どもが本当に尊重されているのだと、意見を表明している、しゃべれないけれども、このようなことが認められ承認され、本当の意味での子どもまんなが、通底していっていくことがとても大切だと思いますので、そういった学びの機会を作っていけたらなと感じます。

【事務局】

この子どもまんなかプランは、子どもをまんなかに置いて、子どもの意見や権利が守られる、そういう形を作って進めていくということにしております。様々な取り組みを複合的に重ねてやっていくことが必要になってまいります。どういったやり方が効果的なのか、今も探り探りしているところでございますので、先ほど計画を進めていると実感できるような情報発信を、というご意見もいただきましたので、そういった手法含めて、子どもから直接意見を聞くなど、今まであまりできていなかった部分もあるかと思っておりますので、そういったことも総合的に考慮しながら、今後については、引き続き検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】

今年の4月から中学校給食が始まるということで、いつから始まるのだろうと心待ちにしていた事業だったので、大変なこともあったと思いますが、始めていただきまして感謝しております。

【事務局】 工事は順調に進んでおりまして、準備の方もあとは最後の仕上げのみになっております。8月から、き

っちりと始めていけるよう頑張っまいます。

【委員】子どもとおでかけサポート補助金について、子育ておうえん環境整備事業で、事業者の立場として、キッズコーナーやお手洗い、子ども向けのイベントで楽しませたいという事業者にとって使いやすい補助金だったのですが、こちらは全市的に広がるってことでよろしいでしょうか。何か利用対象など大きく変わることはあるのか少し教えていただければなと思います。

【事務局】子どもとおでかけサポート補助金、これは今年度までは子育ておうえん環境整備事業とさせていただいたものですが、令和7年度から全市場展開という形にさせていただいておりまして、今年度につきましては市内全ての事業者さんで利用いただけるような状況でございます。来年度以降の新しい補助金についても、全市で利用いただけるようなものを今考えているところでございます。大きな変更点は、幾つかメニューを細かく分けさせていただくなど、出来るだけ直接子どもに関わるようなものを設定させていただきます。引き続きイベントの部分を残していく予定をしておりますので、そちらの方もご検討いただければというふうに考えております。

【事務局】本日は忌憚のない貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。任期の件でございますが、現委員の任期は、令和8年7月27日までとなっております。例年のこの会議の開催状況でございますと、本日が現任期での最後の会議という形になるかと思っております。令和5年7月28日に現委員での、任期が始まったわけですが、この3年間は、新しい計画「子どもまんなかプラン」策定時期と重なっておりまして、非常に会議の回数が多くなりまして、皆様には大変なご負担をおかけいたしましたけれども、本市の子育て支援を、前進させていくための、貴重なご意見をいただけたということで、改めて厚く御礼を申し上げます。また、3名の市民公募委員の皆様には、市民の視点に立って、様々なご意見いただきまして、市政に対する評価をいただきました。課題の提示をしていただきまして、新たな気づきを得ることが出来ましたので、その点も御礼を申し上げたいと思います。次の委員の任命につきましては、各団体ともご調整させていただきたいと思っておりますけれども、引き続きお願いさせていただく方もいらっしゃるかとは思いますが、まずはこの3年間につきまして、御礼を申し上げたいと思います。子育てにやさしいまちうじの実現のためには、我々行政だけではなく、様々な立場から、宇治の子育て施策に関わっていただいている皆様のお力添えが、引き続き必要でございます。今後のプランの進捗会議で評価していただく中で、引き続き活発なご指導、ご意見をいただけたらと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

閉会